



株式会社松永製作所

株式会社松永製作所は、養老町に本社を置く、車いすなどの福祉用具の製造販売メーカー。空港・機内用非金属車いす「モルフ」は車いすの材料を非金属化することで、金属探知ゲートを乗車したまま通過することを実現。

また、大車輪を着脱させることで、車いすに乗車したまま飛行機内まで入ることを可能にした。

「モルフ」は、2016年度グッドデザイン賞「金賞」、ドイツのデザイン賞「German Design Award 2018」の「Medical, Rehabilitation and Health Care」カテゴリーにおいて「Winner賞」を受賞。

国内外で知的財産権を16件出願した「モルフ」を例に、松永製作所の知的財産権に関する企業文化、製品開発と知的財産権制度の活用について紹介します。

●「弁理士」とは

弁理士は、知的財産の専門家として、特許(実用新案)、意匠、商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理などを行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務を行っています。

●「日本弁理士会」及び「日本弁理士会東海支部」とは

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員にならなければなりません。本会は、全国単一の組織であります。弁理士法第58条により、平成9年1月31日に東海地域(愛知・岐阜・三重・静岡・長野)に日本弁理士会東海支部が開設されました。

◆参加事前登録について 下記申込書にて必要記入事項をご記入のうえ、FAXまたはEメールにて送信ください。

FAX

FAX: 058-263-7659

Eメール

件名を「パテントセミナー」とし、代表者名、同伴者名、会社名・団体名、住所・電話番号を明記のうえ、下記アドレスまで送信してください。

chizai@gifu-np.co.jp

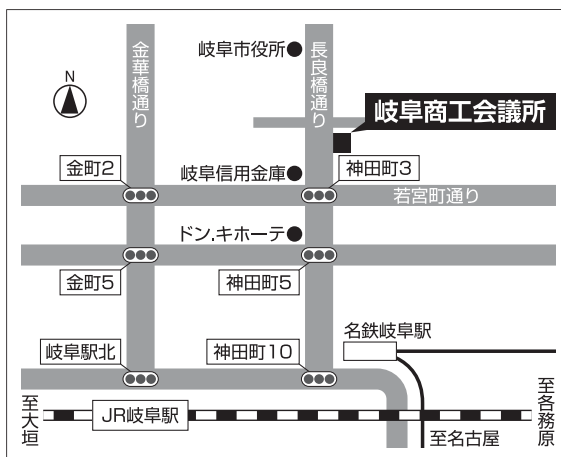
申込締切り

2018年8月21日(火)

※後日、聴講券を発送いたします。定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

■お問合せ先／週末パテントセミナー2018 事務局

TEL: 058-264-1158 (平日9:00~17:00)
(〒500-8577 岐阜市今小町10 岐阜新聞社広告局内)



代表者名	〈フリガナ〉	同伴参加者名	様
			様
			様
会社名・団体名	※個人での参加も受け付けております。	〈部署〉	〈役職〉
ご住所	〒 -		
電話番号		FAX	
E-mail			

交流会	〈参加費: お一人様 1,000円〉	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない
-----	--------------------	-------------------------------	--------------------------------

※ご記入頂きました個人情報、本イベントおよび今後の事業案内以外の目的には使用いたしません。